

令和2年度 第2回滋賀県立図書館協議会議事録

- 1 日時：令和3年（2021年）3月10日（水） 14:00～16:00
- 2 会場：県立図書館 大会議室
- 3 出席者：
 - 会長 山本 昭和（学識経験者） ※（ ）内は選出分野
 - 副会長 宇都宮 香子（社会教育）
 - 委員 神部 純一（社会教育）、河野 基亜（公募）、高澤 静香（家庭教育）、
徳岡 純子（学校教育）、村内 一夫（公募）
 - ※五十音順
 - 県教育委員会事務局生涯学習課 廣部 千英子（課長）、石田 万貴（主査）
 - 県立図書館 大西 良子（館長）、村田 恵美（参事）、
岡田 知巳（調査協力課長）
 - 事務局 伊藤 理（副館長）、中嶋 智子（主査）
 - 傍聴者 なし
- 4 報告事項：
 - 開会
 - 委員紹介、会長・副会長選出
 - 報告
 - （1） 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について
 - （2） 利用者アンケート結果について
 - その他
 - （1） 新型コロナウイルス感染症対策について
 - （2） 令和3年度の事業について
 - 閉会

<議事録（要約）>

1 開会・挨拶

生涯学習課長：

本県の子ども読書活動の推進をはじめ、生涯学習の施策に深いご理解とご支援をいただき感謝申し上げます。また、本日はご多用の中、滋賀県立図書館協議会にご出席いただきお礼申し上げます。

令和元年に成立した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」、いわゆる読書バリアフリー法に基づき、令和2年に国の基本計画が策定された。県では国の基本計画を勘案し、令和3年度中の読書バリアフリー計画の策定を予定している。

図書館では「これからの滋賀県立図書館のあり方」において、市町立図書館と協力し、障害者・高齢者・日本語を母語としない県民など図書館利用に配慮が必要な人が容易に資料・情報を利用できる環境を整えていくことをうたっており、また、県教育委員会で平成31年3月に策定した「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画」においては、障害のある子どもや外国人児童に対する図書館サービスの充実、特別な支援を要する児童生徒の読書活動の充実を図ることとしている。これらの取組も踏まえながら、読書バリアフリー計画の策定を機に視覚障害者等を含むすべての県民が読書の喜びを享受できるよう読書環境の整備の強化・拡充を図ってまいりたい。

図書館の果たす役割はますます重要なものとなる。委員の皆様には、県立図書館のよりよい運営のためにご協力をお願いしたい。

館長：

ご多用の中、委員就任について快諾いただきお礼申し上げます。また、委員就任から協議会開催まで期間があき申し訳ない。改めて、2年間よろしく願い申し上げます。

図書館協議会は、図書館法第14条で「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関」と規定されている。さらに、文部科学省で定めている公共図書館の設置及び運営上の望ましい基準で、「教育委員会は、図書館協議会を設置し、地域の実情を踏まえ、利用者及び住民の要望を十分に反映した図書館の運営がなされるよう努める」とされている。本県では、平成26年度より図書館協議会を設置し、今期で4期目となる。委員の皆様には、県立図書館の利用者、そして県民の声を代表して、ご意見をお聞かせいただきたい。また、日頃、学校教育、社会教育、家庭教育などのそれぞれのフィールドで取り組まれているご活動やご経験を生かし、幅広い観点から当館の運営についてご検討いただきたい。

本日は、滋賀県教育委員会が平成29年度末に策定した「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等の1月末の進捗状況について報告し、皆様のご意見を伺いたい。また、昨年12月に行った来館者に対するアンケートの結果や寄せられたご意見に対

する対応状況についても報告する。

この1年は新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、休館を余儀なくされたり、様々な制限を設けながら運営を行ってきたところ。どんなサービスが提供できるのか、館内でも継続して協議を行った。これまでの取組については後ほど報告申し上げるが、現在滋賀県は注意ステージとなっていることから、一部のサービスの提供を制限し、密を避けながら開館しているところ。

このような状況を踏まえながら、皆様から忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

2 委員紹介、会長・副会長選出

事務局：

第4期の委員の皆様にお集まりいただくのは初めてになるので、名簿の順番に各委員から自己紹介をいただきたい。

(各委員自己紹介 ※3名欠席)

事務局：

続いて、会長・副会長の選出を行いたい。「滋賀県立図書館の設置および管理に関する条例」第4条に、「協議会に会長および副会長を置き、委員の互選によって定める」とあるが、いかがだろうか。

委員：

事務局案はないか。

事務局：

事務局としては、会長には、図書館学についての著書も多く、大学において教鞭をとられる等、幅広く図書館全般について研究され、深い見識をお持ちの山本昭和委員にお願いしてはどうかと考えている。また、副会長には、県内の市町図書館で構成されている滋賀県公共図書館協議会の副会長も務めておられ、野洲図書館長として、地域に根付いた公共図書館サービスを提供しておられる、宇都宮香子委員にお願いしてはどうかと考えている。いかがだろうか。

(委員拍手)

事務局：

皆様から拍手をいただいたので、山本委員に会長を、宇都宮委員に副会長をお願いする。
以後の進行については、会長をお願いしたい。

会長：

皆様からご自由に忌憚のないご意見をいただき、少しでも滋賀県立図書館のためになる提案ができればと思っている。

副会長：

精一杯務めさせていただきます。

3 (1) 「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について

会長：

それでは進行する。本日は報告事項として、「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況と、利用者アンケート結果について報告していただく。

報告事項1の「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

調査協力課長：

(「これからの滋賀県立図書館のあり方行動計画 進捗状況」に基づき説明
※新規取組事項、新型コロナウイルス感染症の影響について)

会長：

ただいまの報告について、ご質問・ご意見があればお願いしたい。用語がわからないとか、ささいなことでも構わない。

委員：

非常に多岐にわたって活動されていることがよくわかった。行動計画の数値指標は、現在ちょうど(5か年の)中間の地点になる。中間の地点で、目標に対してどれだけ進捗しているのかが数値として分かるよう資料を作ってもらえるとありがたい。

会長：

数値化したものもあったのでは。

調査協力課長：

今日お配りしたものにいくつかは実績を参考としてつけている。県民一人当たりの貸出

冊数など、年度末にならないと数値が出ないものもある。

委員：

目標とそれに対する進捗、何パーセント達成しているのかが分かれば、重点目標に対してどう生かせるか分かりやすいのではないか。

会長：

今、その資料は用意できていないか。

調査協力課長：

できていない。

館長：

年度末で先ほど委員の言われたような形で実績をまとめ、どれだけ達成できたのかということをお示しし、何ができて何ができていないかご報告申し上げるつもりでいる。

委員：

「市販の図書での読書が難しい方のための、多様な利用環境の整備」で「障害者に向けた利用案内を作成した」とあるが、これはどこで配布したのか。

参事：

作成したところで、配布はこれからとなる。各カウンターに置くほか、必要な方にご登録時にお渡しするとともに、ホームページなどにも掲載する予定。

委員：

来館が困難な方への郵送サービスがあるが、カウンターに置いてはそもそも図書館に来られない方はそのサービスを知ることができない。県内各地の障害者の方がリハビリ等で利用される施設や、この近くなら県立障害者福祉センターにプールの利用に来られている方もいらっしゃるし、各市町の福祉センターや、障害者向けのワークショップを開催している公民館などで、図書館まで足を運ばなくても使えるということを示していただけるといいと思う。私も家族に障害者がいるが、足が不自由だとなかなか家から出ることができない。リハビリや定期的に出かける所があるので、そういう所で利用できるサービスがあることを教えていただけるといいと思った。

参事：

ホームページでは以前からサービスについて掲載していたが、言われたような施設との連携など、幅広く見ていただけるように配布を考えたい。

会長：

その「図書館利用に障害のある方への利用案内」は、基本的に視覚障害者向けのものか。

調査協力課長：

視覚障害だけではなく、他の障害の方も含めている。

会長：

図書館に置くだけでなく、他の施設へ配布するなどの方法をお願いします。

委員：

「共同研究の場の構築、ならびに研究成果の発信と県民へのフィードバック」で、県公共図書館協議会でコロナ禍の下での図書館サービスについての協議をしたということだが、そこではどんな議論がなされたのか簡単でいいので教えてほしい。

調査協力課長：

来館が困難な状況の中でいかにして本を届けるのか、各館の状況もあるのでなかなか結論は出なかったが、どういうことが考えられるのか各館の現状も含めながら協議したと聞いている。一部の館で実施しているが、利用者のより近いところまで本を持って行くサービスや子どもたちが集まる場所に本を届けるということ、直接来館あるいはそれで混みあう状況を避けなければいけない中で、各館がどのようにして本を届けるかという視点があったと聞いている。

委員：

行動計画の中に直接は出てきていないが、前から思っていることがある。デジタル化の時代で総務省も多くの予算をとってデジタル化を進めようとしているが、どのようにすれば県民が上手に情報を利用できるかについてのサービスをお願いしたい。具体的には三つある。一つは、デジタル化時代における図書館資料の上手な利用の仕方をどうしたらいいのか。二つ目は、最近の若い人はみんなスマホ、タブレット、パソコンでネット検索をするが、ネット検索と図書館資料の使い分けをどうしたらいいのか。ネットでは時々間違った情報が出てくるが、間違った情報を避けてどうしたら正しい情報を修得できるのか。三つ目は、ネット検索する時の上手な検索の仕方。

ネット検索の際、どうすれば効果的・効率的に自分が欲しい情報が得られるか、検索のコツなどのセミナーを行い、県立図書館のスタッフの皆さんが持っている知見を活かして県

民がより正しい情報をより効果的・効率的に得られるように手助けをしていただきたいと思います。

会長：

これは県立図書館への意見か。

委員：

そういう面で活動していただけるとありがたい。ご参考に。

調査協力課長：

ただいま言われたネット検索というのは、一般的に検索エンジンにかけて検索するということでよろしいか。図書館資料の上手な探し方ではなくて、いわゆる Google のようなネット検索ということか。

委員：

両方ある。図書館資料を検索する場合と、蔵書以外も含めて欲しい情報をどうしたら得られるのかに対して、皆さんの専門的な知識・経験を生かしてアドバイスをお願いしたいと思う。

会長：

機会があればぜひ取り組みをお願いする。

調査協力課長：

セミナーなどはなかなか機会がないかもしれないが、カウンターで図書館の職員にお尋ねいただいたら、個別の件に対しては一定ご案内できるかと思うので、カウンターの職員にご遠慮なくお尋ねいただけたらと思う。

委員：

オンライン講座でも結構だが、県民に広がるようにしていただけるとありがたい。

会長：

ほかにご意見やご質問があれば。

委員：

「市町立図書館とも共有可能な読書案内サービスの充実」について、ブックリストやパスファインダーを作成しているということだが、もし著作権の問題などがクリアであれば、ダ

ダウンロードできるようにしていただけると学校現場ではありがたいと思う。パスファインダーは司書がいる所でないとなかなか作れないので、ボランティアや勤務日数が限られている（学校）司書では作れない。パスファインダーがダウンロードできる状態であると、非常に授業の助けになると思った。

調査協力課長：

こちらで作成している「ナマズの知恵袋」というパスファインダーは、色々なテーマについて探すための資料を紹介しているもの。ホームページにも掲載しているので、ご覧いただければと思う。国立国会図書館のレファレンス共同データベースの調べ案内にお送りして、全国の方に見ていただけるようにしている。PDF ファイルなのでダウンロードもしていただける。

会長：

細かい話だが、「市町立図書館の資料では対応の難しい、より高度で専門的なレファレンスの実施」で「ルーラル電子図書館」を導入したということだが、普通データベースは一つの図書館で使えるというもの。これは県内の図書館全部で使えるようになったということか。

調査協力課長：

趣旨は、県立図書館の保有する資料・情報を県内の図書館を通じて全県民の方が使えるようにしたということ。県立図書館だけでしか見られないのでは利用できるのが直接来ていただける方だけになってしまうので、時間をかけて見るコンテンツ等も含まれているデータベースのため、ぜひ市町の図書館を通じて全県民の方に見ていただけるようにしたいということをやっている。

委員：

コロナ対策だが、今第3波で滋賀県もなかなか（感染者数が）二桁から一桁になりにくいところだが、色々対策を打たれて、今無事（サービス）できている。この1年間実施された内容についての検証は行われたのか。また、今後新たに緊急事態宣言が出た場合に、閉鎖とか椅子の使用禁止等、どのように対応しようと考えておられるか、できれば教えていただきたい。

調査協力課長：

コロナ対策については、後ほどの議題で説明させていただく。

会長：

今日の議題でその他(1)に「新型コロナ感染症対策について」があるのでそこで。

調査協力課長：

経過と現在行っていること、試みなどについて、後ほど時間を取らせていただく。

委員：

これまで取った対策について、次も同じ対策を取られるのか、見直して閉館まではしなくて済んだのではないかなど、そういうことを検証はされたか。

調査協力課長：

そういうことも含めて後ほどの時間に報告させていただく。

会長：

あとの議題で説明させていただく。

3 (2) 利用者アンケート結果について

会長：

他に意見がないようなら、行動計画の進捗状況についてはここまでとして、次の報告事項(2)「利用者アンケート結果について」に移りたい。事務局から説明をお願いします。

調査協力課長：

(「令和2年度利用者アンケート報告」に基づき説明 ※主にコロナ禍による行動の変化について)

会長：

ただいまの利用者アンケート結果の説明について、ご質問やご意見があればお願いしたい。

委員：

コロナの中で利用者として感じたことで、来館回数を減らそうという気持ちは非常に強いのだが、現在は貸出3週間、置き置き期間2週間で、これが結構ネックになる。どうしても置き置き2週間のうちに行かないと。できれば両方とも3週間になると利用者としては非常に楽になる。色々問題はあるのだろうが、一つの意見として聞いてもらえればありがたい。

調査協力課長：

お借りいただくサイクルと予約図書の取り置きのサイクルは一緒になった方が来る回数は少なくなる。

委員： できれば両方一緒の方がよい。

委員：

貸出期間の延長と貸出冊数の増加をお願いしたい。私の住んでいるところからここへ来るのに車で1時間かかる。費用や時間を考えるとそうたびたび来られないので、貸出期間を3週間から1ヶ月に、貸出冊数を10冊から15冊に、よろしく検討をお願いします。

調査協力課長：

ご希望は理解しているが、本の回転を考えるとなかなか貸出期間を伸ばすというのは難しいところはある。先ほど（貸出期間の延長を求めるアンケート意見への）回答の案で申し上げたように、（コロナとのつきあい方滋賀プランで設定される）ステージに応じて柔軟な対応をさせていただきたいと考えている。平時においてそのような対応をするのは運営上なかなか難しいが、警戒ステージなり、ステージが上がって外出がしにくくなった状況が社会的に起こった時には柔軟な対応をさせていただきたいと思っている。

委員：

天津市の図書館は15冊。少なくとも冊数は15冊にさせていただきたいと思うので、よろしくご検討をお願いします。

会長：

それはコロナ禍においての話か、一般的な話か。

委員：

普段からそうなので、コロナ禍だったら余計に。

会長：

県立図書館への依頼としては、平常時もそうあってほしいということ。貸出期間が1ヶ月という図書館は少ないと思うが、ご検討よろしくをお願いします。

委員：

アンケートの中に「メールマガジン」というのが2回出てくるのを見て登録しなければと思ったが、パソコン版もスマホ版もWEBサイトのどこから登録したらいいかわからなか

った。

調査協力課長：

「インターネット個人サービス」をご利用の方向けになるので、そのページの中から登録できる。

委員：

そのページにいったん入ってからということか。了解した。

委員：

これはお願いになるのかもしれないが、これからの図書館のあり方として子どもに対する読書支援ということがよく言われているが、人生 100 年時代ということを見越した図書館のあり方ということもこれからの図書館にとって重要な課題だと思っている。アンケートのデータを見ると利用者の 4 割は 60 代以上の高齢者ということを含めて、これまで図書館というと高齢者を社会的な弱者というとらえ方で、障害者サービスの枠の中で同じような扱われ方をされてきたという経緯がある。そうではなくて、健康で地域の中で活躍されているいろんな高齢者がおられることを考えると、高齢者をきちんとした対象ととらえて、どんなサービスを提供していけば、その人の人生 40 年が豊かになるのか、図書館がどう関わっていけるのかということが非常に重要になってくると思う。

そのためには、アンケートを取る時に高齢者の図書館利用の実態を把握しなければ、課題や方向性が見えてこない。できれば、分析をするときに、年代別のクロスをやって見せていただけないか。今年にはコロナで状況が違うので参考にならないかもしれないが、居場所としての図書館という役割があり、イメージとしては特に高齢男性が来て、ゆったりと新聞や雑誌を見て時間を過ごして、また帰られるというパターンがあるように、若い人と高齢者の図書館の利用の状況というのは違う気がする。

それも実態がデータとして見えてこないと明確なことは言えないが、せっかくわざわざ来られているのだから新聞や雑誌を見て満足してくれたらいいということではなく、図書館は教育施設なので、来てくれた人へ図書館からの積極的な教育的働きかけが非常に重要だと思う。居場所がないから雑誌を見に来てみた、それを見て帰るのでなく、せっかく来てくれたのであればその人が持っている潜在的なニーズみたいなものを図書館が積極的に引き出す、見渡したら「こういう本があるんだな、ちょっと読んでみようかな」というような働きかけを図書館の側から積極的にしていく。そういうことをとおして高齢者が図書館へ来て本と出会い、それがその人の生活を豊かにするとか新しい生き方を見つける、ということもあわせて考えていくべきではないかと常々思っている。

そういった意味で図書館でも、高齢者利用ということ意識して、アンケートでも特に 60 代以上の利用傾向は中年・若年世代とどう違うのか、それに対してどういうサービスが必要

になってくるのかの分析をできればお願いしたい。

調査協力課長：

今年度はコロナの影響を見ようとばかりしていたので、鋭い視点のご指摘をいただいたと思っている。過去のデータもあるので、そういったこともしたいと思う。

会長：

よろしく願います。

他には。

委員：

今のご意見に関連してだが、アンケートの来館手段でほとんどの方が自転車・バイク・自家用車で来られていて、バスの方が少ないということにびっくりした。高齢になると自家用車で来ることが難しくなる方も多いと思うので、バスで行きやすい図書館というのが大事になってくるのではないかと思う。「これからの滋賀県立図書館のあり方」で（県立図書館を）利用しない理由で交通の便が悪いからという利用者のご意見もあったようだ。昔は石山駅から県立図書館にダイレクトに行けるバスがあったが、それがなくなり、瀬田駅からのバスも年々減っているように感じる。新しく駐車場が整備され、バスが入ってこられるロータリーのようなものができているが、まだ機能していないのか。これから色々な方が気軽に瀬田駅からバスで安心して来られるような交通手段の整備というの、誰でも利用できる図書館という意味では大事ではないかと思っている。

それから先ほどの行動計画とからめてもだが、ここ最近の図書館は頑張っている。私は子ども向けの本を主によく見ており、コロナ禍でも面展（本の表紙見せ）をととても充実させていて、とてもいい本、という上から目線で変だが、借りたいと思うような本がちゃんと面展になっている。司書の方が選んで置いているのだろうと思う新しい本、季節の本、子どもたちの興味を引くような本がちゃんと並んでいるのをすばらしいと思った。夏休みは別の冊子（児童室だよりの週刊特別版）が出されて、恐竜などトピックスに合わせた本の紹介もあり、大変すばらしいと思った。

行動計画のメールレファレンスも利用が増加したということで、私どもが心配することではないかもしれないが、職員の方が大変忙しくなっているのではないか。計画の大変な量の業務に一生懸命取り組まれていることがわかる。それでいて資料を見ると、職員数が全国平均よりも少ない。「これからの滋賀県立図書館のあり方」のグラフでも職員数が全国平均32人のところ、滋賀県は27人で回されている（2015年データ）。図書の購入費用も全国平均より少なく、予算面でのしんどさが職員の方が負担になっていないかと思う。職員の方からは言い出しにくい部分もあるのかと思いつつ、余計なことかもしれないが外から心配している。

調査協力課長：

職員数は全国平均より少ないが、具体的な数値は忘れたが、専任の正規の司書の人数は多かったと思う。

会長：

他の県立図書館はアルバイトを多く雇っていて人数的には多いが、滋賀県立図書館の場合は正規の職員を少数精鋭で集めていて、効率的というのも変な言い方かもしれないがそういうやり方を取っておられるということ。

調査協力課長：

レファレンスにあたる人数は他館と比べても少なくはないかとは思いますが、今年の夏から秋にかけてメールレファレンスが集中したことがあり、正直しんどい時期もあった。すぐ回答できるものもあるが、一番難しいのは回答資料がなかなか見つからない時。ないとお答えするためには、本当にないのか見極める必要がある。そういったレファレンスについては非常に時間がかかるのと、調査範囲をかなり広げたりしなければいけないので、集中した時は忙しかったことは事実。ただ、そういう形でお越しいただかなくても回答を一定受け取れるということが多くの方にご存知いただけただけの結果かなとも思っているので、しんどいながらもうれしいというか、そういったところはある。

館長：

館の運営についてご意見いただいたので館長として、申し上げたい。私がここに来て3年になるが、積極的に自分たちから発信していくことが大切だと常日頃から職員に言っている。皆が色々なことを工夫しながら、どうやって一人でも多くの方に当館の資料の良さあるいは司書の専門性をPRできるのかというところを常に念頭に置いている。様々な事業を増やし、以前のように来ていただいた方だけによりサービスを提供するという形ではなくなっている。県の知事部局あるいは教育委員会からの期待が高く、それにどのように答えていくかということもある。職員の勤務とあるべき図書館の姿というあたりで折り合いをつけながら、それでも他機関の方から様々なことでお声がけをいただけるように、県立図書館の司書の専門性の高さを認知していただけるようになってきたことは、司書のやりがいにも繋がっていると思う。バランスを考え、優先順位をつけながら運営しなければならないと思っている。

会長：

継続してよろしく願います。

時間も来ているのであとお一方だけ質問を。

委員：

利用者アンケートの期待度・満足度に関連したことだが、私は県立図書館をもっと多くの人に知ってもらい、利用してもらうことが大事だと思う。そのためには、利用してよかったという利用者の声をもっとPRしてほしい。ネットでも食べログ等で「行ってよかった」「これがよかった」という意見が紹介される時代。県立図書館に行ってこんなことが分かってよかった、食べる所もあるし周辺も散策できるし非常にいいとか、6月に美術館も再開館するので多面的な、図書館だけでなく周辺も含めて、県立図書館の良さを利用者の声として男女別・職業別・年齢別いろんな層に分けてこんな上手な利用の仕方があるとPRをしていただけるとありがたいと思う。

会長：

ご意見として伺っておく。

4 (1) 新型コロナウイルス感染症対策について

会長：

利用者アンケートについてはこれぐらいにして、新型コロナウイルス感染症対策について事務局から説明をお願いします。

参事：

(参考資料に基づき、新型コロナウイルス感染症への対策について経過や現状を説明)

会長：

終了時間も近づいているので、ご質問やご意見があれば手短に。

4 (2) 令和3年度の事業について

会長：

意見がないようなので、次の令和3年度事業について事務局から説明をお願いします。

館長：

(参考資料に基づき、令和3年度事業について新規のものを中心に説明)

会長：

ただいまの説明に対して、ご質問・ご意見があればお願いします。

ないようなので私から一つ。細かくて申し訳ないが、多言語の資料を集める場合にどこから買うのかということと、集めたものの目録はどういうものになるのか、専門的すぎるかもしれないが願います。

参事：

確かに英・仏・独語以外の本は買うのは限られるが、ポルトガル語やスペイン語を専門に扱っている書店が複数あるので、来年度からの事業ではあるが今年度中にいくつかの書店と連絡を取り、現時点で整備できる資料のリストなどを取り寄せているところ。コロナ禍ということで海外から図書が輸入されるのに時間がかかることも予想されるので早めに動いていきたい。

会長：

目録は。

参事：

目録については、アルファベット以外だと検索することができないので、ひとまずリストと紐づけする形で今年度は入力しようと思っている。こういった形できれいなデータにしていくかは検討しながらということになるが、ひとまずそれがどんな本なのかわかるような形に職員がしていかなければいけない。

会長：

リストは作成しておいて、システム上のデータは別途番号等でわかるようにする。了解した。

時間も来たので、他になければこのあたりで終了したい。

5 閉会

事務局：

本日のご意見を参考にさせていただき、今後も様々な取り組みを進めるとともに、質の高いサービスを提供して参りたい。

次回、令和3年度の第1回図書館協議会については6月後半を予定している。「これからの滋賀県立図書館のあり方」に基づく行動計画の実績等への評価をしていただく予定。

これにて、令和2年度第2回滋賀県立図書館協議会を閉会させていただきます。